

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年10月28日
【会社名】	リンカーズ株式会社
【英訳名】	Linkers Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 前田 佳宏
【本店の所在の場所】	東京都文京区後楽二丁目3番21号
【電話番号】	03-6822-9585
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理本部長 江頭 宏一
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区後楽二丁目3番21号
【電話番号】	03-6822-9585
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理本部長 江頭 宏一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2025年10月24日開催の当社第14期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2025年10月24日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

- ・当社グループのさらなる事業拡大及び経営効率の向上や、柔軟な働き方の推進を図るため、定款第3条に規定する本店の所在地を、東京都文京区から東京都港区に変更するものであります。
- ・本店の所在地変更に伴い、移転までの間の経過措置として附則を設けるものであります。

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役として、前田佳宏、加福秀互、江頭宏一、水田正道、及び長島聡の5名を選任するものであります。

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役として、梅川栄吉、保田隆明、及び江尻琴美の3名を選任するものであります。

第4号議案 取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬改定の件

当社の取締役（社外取締役を除く。）に対し、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与することを目的として、基本報酬枠とは別枠で、譲渡制限付株式の付与のための報酬を改定するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案	95,230	1,739	—	（注1）	可決98.20
第2号議案 前田 佳宏	91,625	5,344	—	（注2）	可決94.48
加福 秀互	94,770	2,199	—		可決97.72
江頭 宏一	94,719	2,250	—		可決97.67
水田 正道	94,715	2,254	—		可決97.67
長島 聡	94,769	2,200	—		可決97.72
第3号議案 梅川 栄吉	95,157	1,812	—	（注2）	可決98.12
保田 隆明	95,143	1,826	—		可決98.11
江尻 琴美	95,163	1,806	—		可決98.13
第4号議案	94,589	2,380	—	（注3）	可決97.54

- (注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
3. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

